

議案第117号

財産の取得について

次のとおり財産を取得することについて議決を求める。

- 1 財産の種類 タブレット端末及び周辺機器等
- 2 取得の方法 随意契約
- 3 取得金額 773,474,122円
- 4 取得の相手方 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1-1
株式会社NTTドコモ 埼玉支店
支店長 藤間良樹

令和2年9月25日提出

入間市長 田中龍夫

提案理由

小中学校の児童生徒用等のタブレット端末及び周辺機器等を取得したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、この案を提出するものである。